

平成21年度 健康福祉部の取組方針

健康福祉部長 石井和子は、「鎌倉で暮らしてよかったと思えるような福祉のまちづくり」を目指し、本年度実現すべき緊急かつ重要な健康福祉部の取組事項について実現に向けた取組方針を提示します。

平成21年6月4日

健康福祉部長 石井 和子

職員の意識改革

○課題について議論・討論しあう場を充実します。

福祉政策に関する様々な課題を解決するため、こどもみらい部とともに定期的に開催している福祉政策推進会議を通じて、議論・討論を充実させます。

○窓口及び職場環境の美化・整備に努めます。

月1回の部内クリーンデイを設け、職場の美化・整備に努め、職場環境の改善や職員の意識改革を喚起していきます。

○職員の情報共有と研修機会の充実に努めます。

業務等に関する情報を部内・課内・係内で共有し、横の連携の強化に努めるとともに、課題解決に向けての職場研修や職場内ミーティングを充実していきます。

業務点検(コンプライアンスの確保を含む)

○事務・業務の点検及び改善の体制を整えます。

担当業務のローテーション化を徹底するなどにより、職員相互のチェック体制を確立します。また、日常業務・諸手続きについて点検し、業務改善を図ります。

○基本に立って的確な事務処理を進めます。

事務処理については、常に基本に返って点検する姿勢を徹底し、的確に処理するよう努めます。

市民からの信頼回復

○市民の立場に立った市民対応に努めます。

窓口や電話等での問い合わせなどに、わかりやすく適切に対応するとともに、正確な情報伝達に努めます。

子どもが元気に育つまち

○地域での子育て活動を支援します。

地域で行われている子育てを支える諸活動を、地域福祉推進の視点から把握・支援します。また、地域の高齢者と子どもたちによる世代間交流を支援します。

○安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

妊婦健診の受診環境を整備するほか、鎌倉市医師会立産科診療所の運営に引き続き助成するとともに、産科不足の課題解決に向けてさらなる方策を研究・検討します。また、子育ての経済的負担軽減のため、小児の通院にかかる医療費助成の充実を図ります。

高齢社会への対応

○高齢者が地域で元気に暮らすまちづくりを進めます。

高齢者が住みなれた地域や家庭で、健康で元気に安心して暮らすことができるように、生きがい対策事業の充実をはじめ、地域全体で高齢者を支える環境づくりを推進します。また、市と鎌倉市社会福祉協議会が協働で設置した「地域福祉支援室」と協力し、高齢者への声かけや見守り、会食会などの地域の諸活動を把握・支援します。

○高齢者が元気に暮らし続けるために、生活習慣病・介護予防に努めます。

高齢期の生活の質の向上を目指す各種事業を推進するとともに、地域で元気に暮らし続けるための健康グループづくりを支援します。

重要な取組事項

○地域福祉の推進に努めます。

「地域福祉支援室」を中心に、地域での様々な活動や取組を支援し、支え合いの地域づくりをめざして、地域福祉を推進します。

○高齢者福祉の推進に努めます。

認知症高齢者への支援、シルバー人材センター事務所の移設、特別養護老人ホームの整備、腰越地域の老人福祉センターの整備計画など、高齢者保健福祉計画に沿って各事業を着実に推進します。

○障害者福祉の推進に努めます。

障害者の就労支援、地域作業所・障害福祉事業者等への適切な運営支援など、障害者福祉計画に沿って各事業を着実に推進します。

○市民の健康づくりの推進に努めます。

食育の推進、(仮称)保健医療福祉センターの機能見直し、救急医療体制の充実など、市民の健康づくりのための事業を推進します。